

「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」の記載要領

この度は、小布施町にふるさと納税のご寄附をいただき、ありがとうございました。
お申し込みの際に「寄附金税額控除に係る申告特例申請書」をご要望いただきましたので、
申請書の用紙をお送りいたします。
申請書をご記入のうえ、同封の手折り式返信用封筒にて添付書類と一緒に**2022年1月10日必着**でご提出ください。



◆申請書の記載の仕方

令和xx年x月x日	小布施町長 殿	整理番号	1234519000001
住所	〒381-0297 長野県上野原郡小布施町大字小布施 1811-2	フリガナ	きふ たろう
電話番号	026-247-3111	氏名	寄附 太郎
		個人番号	1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 0
		性別	男 女
		生年月日	明大

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方税法第37条の2（第314条の7）において、同法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

（注1） 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。

（注2） 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項	
寄附年月日	寄附金額
令和 年 月 日	100,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

及び②に該当する場合、それぞれ
に該当し、
と見られる者とい
書を出さず職務がな
いて、当該寄附金に係
の届出がされたものと
申告特例対象年の1月1日か
付着しくは特別区の長の数が5以下
であると見込まれる者をいいます。
(切り取らないでください。)

市町村民税

マイナンバーを記入

該当する場合にチェックを付ける

① 確定申告を行わない方
② ふるさと納税先が5自治体以内の方
※両方に該当する場合のみ申請が可能

◆ワンストップ特例制度を利用できる方

下記①②の両方を満たす方について、ワンストップ特例制度を利用できます。

- ① 勤務先で年末調整される給与所得者など、**確定申告を行わない**と見込まれる方
- ② ふるさと納税先が**5自治体以内**の方

◆申請書提出の注意事項

- 提出期限を過ぎた場合はワンストップ特例制度を利用できませんので、**確定申告**を行っていたく必要がございます。
- 住所欄は**2022年1月1日時点の住所**を記載してください。
- 不備がある場合には、当町よりメールや電話、または書類を返送してご連絡いたします。

◆氏名・住所等の変更について

- 申請書に印刷された寄附者情報に誤りがある場合、**二重線**と**訂正印**で修正してください。
- 申請書の**提出後に変更**になった場合、**提出期限までに「寄附金税額控除に係る申告特例申請事項変更届」と、変更後の情報がわかる証明書等**の書類を提出してください。

◆申請書と一緒に送っていただく書類について

2016年のマイナンバー導入に伴い、なりすまし防止のために「個人番号確認書類」と「本人確認書類」のコピーのご提出が必須となりました。下記のいずれかをこの用紙の裏面に貼付してお送りください。

(住所・氏名等、**申請書の記載内容と一致する添付書類を提出**してください)

- ① **マイナンバーカードを持っている場合**
→ マイナンバーカードの両面のコピー
- ② **マイナンバーカードを持っていない場合**
→ マイナンバー通知カードと、身分証明書（運転免許証など）のコピー
- ③ **マイナンバーカード・マイナンバー通知カードを持っていない場合**
→ マイナンバーの記載された住民票と、身分証明書（運転免許証など）のコピー

◆マイナンバー通知カードの注意事項

2020年5月25日にマイナンバー通知カードが廃止されたことにより、**氏名・住所等の情報が住民票の情報と異なる場合、マイナンバーを証明する書類として使用できなくなりました。**

マイナンバー通知カードの情報が住民票と一致しない場合は、以下のいずれかの書類を提出してください。

(「**個人番号通知書**」は、マイナンバーを証明する書類として**使用できません**)

- マイナンバーカード
- マイナンバー（個人番号）が記載された住民票
- マイナンバー（個人番号）が記載された住民票記載事項証明

ご不明な点は下記へお問い合わせください

小布施町 企画財政課 企画交流係
電話 : 026-214-9102 (直通)
メール : kikaku@town.obuse.nagano.jp